

# 統一地方選を振り返る 無投票当選に低投票率

政治アナリスト  
元杏林大学教授

豊島典雄

## 地方自治の危機

「地方自治は民主主義の最良の学校である」（ブライス）。しかし、今回の統一地方選を振り返ると、無投票当選、低投票率が目立つ。

地方自治の危機であり、抜本的な改革が求められている。

統一地方選前半の道府県議会選挙では無投票当選議員の割合が過去最高の26・8%だった。

首都圏の神奈川県議会選挙で、横浜市のような都会を含む13選挙区が無投票になった。シヨックである。

また、後半選では、4月14日に告示された市長選挙で、無投票当選が3割だった。

町村長選挙では、45・5%が無投票当選（前回は43・3%が無投票当選）、町村議員は23・3%（前回は21・8%が無投票当選）が無投票当選だった。

茨城県日立市と北海道の伊達市は5回連続の無投票で、平成11年を最後に選

挙戦になっていない。

日本国憲法第15条には「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」とあるが、投票出来ないのだ。

人口の少ない自治体ほどなり手不足が深刻化している。住民から事実上選挙権が奪われている。政治参加と言っても政党の党員になったり、立候補したり、政治運動に参加する人はごく一部であり、一般人の政治参加は投票だけである。その1票を行使できないのだ。民主主義の学校になっていない。

## 魅力がない地方議員？

日本の地方議員の総数は3万2千人余りである。その地方議員の平均報酬月額

- ・道府県会議員＝81万3000円。
  - ・市区会議員＝42万2000円。
  - ・町村会議員＝21万5000円。
- 市区会議員の報酬月額の最高は横浜市95・3万円。最低は北海道の夕張市

の18万円。町村議員の最高は神奈川県葉山町の40万円、最低は東京都御蔵島の10万円である。

執行部監視という重い役割の割には安月給だろう。子育てさえ厳しい。政治活動をしっかりやっていたら兼業なんてできない。

NHKが今年1月から3月に行った「地方議員2万人アンケート」でも自由記述欄に次のような叫びがあった。

「町会議員の報酬で生活するのは大変です。ましてや家族がいたら特に思えます。国民年金、健康保険を支払つたら手取り10万円ほどになります。生活ができないのでバイトをしたりして何とか生活しています。他にも冠婚葬祭の費用もかかり、行事やイベントにも参加しないと選挙に当選することも難しい。夜寝ないで働いたりしてから議会に出る日もあります。私の実情を知ったら誰も議員なんてやりません」（30代男性町議）。

「町村議会は政務調査費も無いし、議員報酬も少なく、若い子育て世代などは出たくても生活のことを考えると立候補できる状況ではない」（60代男性町議）。

議員報酬は自治体によって異なる。人口規模の小さな町村の議員の平均月額は21万円余りで、議員年金は廃止され、退職金はない。これでは、若者が議員を目指すことは期待しづらい。

しかも、4年に一度は選挙が行われ、落選すれば浪人になる。なかなか人材が手をあげない。

## 過去最低の投票率

道府県会議員選挙の投票率は44・08%。過去最低だった前回平成27年の45・15%を下回った。

6政令指定都市の市長選挙の50・86%、17政令指定都市市議選の43・28%も、ともに過去最低だった。

統一地方選後半戦の各種選挙の投票率も、59市長選47・50%、283

市議選45・57%、東京特別区の20区議選42・50、66町村長選64・98%、282町村議選59・65%と軒並み過去最低となった。

対策としては、義務投票制度の導入がある。先進国のシンガポール、ベルギー、ルクセンブルグ、オーストラリアがそうだ。投票を義務とし、棄権すると罰金などのペナルティを科している。日本でも有力政治家の中に、「バースポーツや運転免許証の更新を認めない」等の提案がある。投票率は上がる。日本国憲法における国民の3大義務は、勤労、子女に教育を受けさせる、納税である。しかし、投票も義務と心得るべきだろう。有権者の責任だろう。政党の責任もある。積極的に人材を発掘し、各種選挙に候補者を擁立するべきである。

### なり手不足解消には

今年1月から3月にNHKが行った「地方議員2万人アンケート」では「なり手不足解消に何が必要だと思いますか?」と質問している。

必要とするものは

- ① 議員の仕事の周知と理解促進 (91・2%)
- ② 子育て世代が参加可能な設備の整

備 (83・4%)

- ③ 議員報酬の引き上げ (74・3%)
  - ④ 兼業・兼職の容認 (70・7%)
  - ⑤ 夜間・休日など参加しやすい議会の日程 (46・6%)
  - ⑥ 定数の削減 (31・9%)
  - ⑦ 被選挙権年齢の引き下げ (16・6%)
- このアンケート以外に考えられる対策としては、選挙休職制度の導入がある。

会社や役所に席を置きながら立候補でき、首長や議員在職中は休職となり、首長や議員身分喪失後に、元の職場に復帰できる制度だが、検討すべきだろう。立候補者を増やせる。

### 地方議員の厚生年金加入を

兼職していない地方議員の生活は厳しそうだ。だから、廃止された議員年金の代わりに、地方議員を自治体職員とみなして厚生年金に加入出来るようにする法案を出す動きがある。

都議会議員の経験がある萩生田自民党幹事長代行は

「過大な国民負担、税金負担をずる制度の復活は全くナンセンスだと思っておりますけれども、少なくとも普通の国民が生活できるように私はセーフティネットとして私は

あってもいいんじゃないかと思っています」と主張している。

地方議会の意見書では「地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国会及び政府においては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。以上、地方自治法第97条の規定に基づ

き、意見書を提出する。

平成29年3月29日 大分市議会  
「反対する国会議員もあるが、今のままでは金持ちや世襲しか議員になれなくなる。」

公明党の井上前幹事長は「人材確保という観点からも、将来の生活の安定ということを考えても、何らかの年金に加入できるということが必要ではないかと思う。一般のサラリーマンの皆さんと同じように厚生年金に加入できる道を開くというのがこの議論の中心だ」と反対派に理解を求めていた。

特権ではなく常識である。  
平成29年12月には自公幹事長会談で、平成23年に廃止した地方議員年金の代わりに、地方議員の厚生年金への加入を認める法整備を進める方針で一致している。同席した自民党の森山裕国会対策委員長は会談後に記者団に

「31年には統一地方選もある。議員を辞めた後の生活が担保できないと(選挙に)挑戦してもらえない」と語り、法整備を急ぐ考えを示したが、法整備ははかられなかった。事態は悪化している。

国会には、4年後の統一地方選に向け早急な法整備を検討して欲しい。